

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年1月24日
【事業年度】	第59期（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）
【会社名】	株式会社三好ゴルフ倶楽部
【英訳名】	MIYOSHI GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 取締役社長 滝 茂夫
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地
【電話番号】	日進(0561)74－1221
【事務連絡者氏名】	代表取締役 常務取締役 泉 憲一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (千円)	304,698	312,130	307,317	308,909	310,306
経常利益 (千円)	72,111	71,808	51,652	66,071	63,091
当期純利益 (千円)	28,774	48,717	29,954	35,169	40,352
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	1,593,648	1,642,365	1,672,320	1,707,489	1,747,842
総資産額 (千円)	4,361,159	4,464,648	4,595,143	4,552,925	4,563,225
1株当たり純資産額 (円)	159,364.83	164,236.58	167,232.04	170,748.99	174,784.26
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	2,877.49	4,871.75	2,995.45	3,516.95	4,035.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.5	36.8	36.4	37.5	38.3
自己資本利益率 (%)	1.8	3.0	1.8	2.1	2.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,796	172,576	111,099	202,623	118,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,589	△198,580	△110,781	△202,702	△119,062
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	37,267	11,263	11,581	11,501	10,536
従業員数 (名)	—	—	—	—	—

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 当社の株式は金融商品取引所に上場していないため、株価収益率については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和34年12月	名古屋市中区西川端町1丁目5番地において資本金2,000万円をもって株式会社中京国際ゴルフ倶楽部を設立
昭和36年2月	資本金6,000万円に増資
昭和36年5月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース18ホール（西コース）造成、賃貸開始
昭和36年8月	資本金10,000万円に増資
昭和36年12月	資本金13,000万円に増資
昭和37年4月	資本金52,000万円に増資
昭和38年11月	本店を名古屋市中区南外堀町2丁目2番地中日会館内に移転
昭和39年4月	資本金60,000万円に増資
昭和41年1月	資本金80,000万円に増資
昭和41年6月	本店を名古屋市中区新栄1丁目6番地中日ビル9階に移転
昭和41年10月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和43年2月	資本金100,000万円に増資
昭和44年8月	愛知県西加茂郡三好町（現愛知県みよし市）においてゴルフコース9ホール（東コース）増設
昭和47年1月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）においてゴルフコース18ホール及びスキー場を造成、賃貸開始
昭和51年5月	岐阜県大野郡荘川村（現高山市荘川町）において別荘分譲地の分譲開始
昭和53年1月	本店を愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地（現在地）に移転
平成17年2月	商号を株式会社三好ゴルフ倶楽部に変更
平成22年10月	資本金10,000万円に減資
平成23年6月	岐阜県高山市荘川町のゴルフコース及び諸施設を荘川高原カントリー倶楽部に売却

3【事業の内容】

当社の事業内容は、次のとおりであります。なお、次の3部門は「第5経理の状況」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 賃貸事業

当社は、愛知県みよし市所在の36ホール・コースを含むゴルフ場用地並びに鉄筋コンクリート造・半地下地上3階建クラブハウス等諸施設を一括三好カントリー倶楽部に賃貸しております。

また、岐阜県高山市荘川町所在のスキー場を一括荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しております。

(2) 分譲地関連事業

当社は、岐阜県高山市荘川町所在別荘分譲地の分譲並びに管理を行っております。

(3) 索道事業

当社は、上記(1)記載のスキー場にスキーリフト2基を所有し、索道事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社はゴルフ場及びその附属設備並びにスキー場を所有し、これを一括三好カントリー倶楽部と荘川高原カントリー倶楽部に賃貸しており、ゴルフ場及びスキー場運営に関する事務は、すべて賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部において処理しておりますので、当社の代表取締役・常務取締役泉憲一が専らその事務をとり、三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部の職員の一部に補助を依頼しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済の景気動向は、緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、海外情勢の不透明感の強まり等から、予測が困難な部分もあります。そのような情勢のもと、当社は諸設備及びコースの一層の改善向上を目指し、今後も業績の高揚に鋭意努力する所存であります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社がとっている特異な経営方針

当社は、所有するゴルフ場施設の整備、改良等を通じて株主への利益還元を図ることを基本方針としているため、配当を実施しておりません。

(2) 特定の取引先への依存

当社は、所有するゴルフ場施設を三好カントリー倶楽部に一括賃貸し、また所有するスキー場施設を荘川高原カントリー倶楽部に一括賃貸し、実際のゴルフ場及びスキー場運営は、賃借人たる三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部が行っております。したがって、ゴルフ場及びスキー場運営の成績如何により、両カントリー倶楽部からの賃貸料の入金状況に影響が及ぶリスクがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当期における我が国経済は、企業収益が回復し、設備投資や個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復が継続している一方で、相次いで発生した自然災害や人手不足などの経済に与える影響も留意する必要があります。海外経済の動向については、米国の通商政策による貿易摩擦、中国や新興国の景気下振れ懸念など、先行きに不透明感が生じております。

このような情勢のもと、当期は会員及びその他の利用者の皆様に安全かつ快適な環境を提供できるよう、コース改修及び設備補強を実施しました。具体的には、三好カントリー倶楽部におきまして、西1番ホールティーグラウンド周辺の改修工事、クラブハウス内の給排水衛生設備工事を実施しました。

また、岐阜県高山市荘川町所在第1期別荘分譲地におきましては、水源地原水ポンプ工事、井戸さく井工事などの環境整備を促進いたしましたが、残念ながら当期は分譲の実現には至りませんでした。

次に収入につきましては、賃貸料収入は前期比同水準となりました。分譲地管理収入は前期比ほぼ横ばいで、荘川高原カントリー倶楽部所在のスキー場リフトに係る索道事業収入は増加しました。結果としまして、売上高は310,306千円(前期比100.5%)となりました。

売上原価につきましては、租税公課や減価償却費が前期比減少した一方で、三好カントリー倶楽部クラブハウス関連の修繕費、荘川町別荘分譲地の豪雨災害復旧に伴う分譲地管理費、索道事業費用(索道事業収入の増加と同額で損益への影響はありません)が、前期比増加しました。

結果としまして、売上原価は223,097千円(前期比99.1%)となりました。販売費及び一般管理費は25,100千円(前期比107.8%)となり、営業利益は62,108千円(前期比102.5%)となりました。営業外収益につきましては伐採補償料等が前期比減少しましたが、特別損失が前期比大きく減少した結果、当期純利益は40,352千円(前期比114.7%)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

賃貸事業におきましては、売上高は284,100千円(前期と同額)、営業利益は67,029千円(前期比107.4%)となりました。

分譲地関連事業におきましては、売上高は14,975千円(同99.4%)、営業損失は4,921千円(前期は営業損失1,812千円)となりました。

索道事業におきましては、売上高は11,230千円(同115.2%)、営業利益は0円(前期と同額)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ965千円減少し、10,536千円となりました。

当期中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は118,097千円(前期比84,526千円減)となりました。これは主に減価償却費が100,768千円計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は119,062千円(前期比83,640千円減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(3) 販売の実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第59期 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)	前年同期比 (%)
賃貸事業 (千円)	284,100	100.0
分譲地関連事業 (千円)	14,975	99.4
索道事業 (千円)	11,230	115.2
合計	310,306	100.5

(注) 1.金額は、消費税等を含んでおりません。

2.最近2事業年度の主な相手先別の販売高及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	第58期 (自平成28年11月1日至平成29年10月31日)		第59期 (自平成29年11月1日至平成30年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三好カントリー倶楽部	276,000	89.3	276,000	88.9

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、37,754千円(前期末は38,276千円)となり、前期末に比べ521千円の減少となりました。貸倒引当金の増加、未収入金の増加などが主な要因であります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、4,525,471千円(前期末は4,514,649千円)となり、前期末に比べ10,821千円の増加となりました。これは有形固定資産の取得が114,438千円ありましたが、除却が2,854千円、減価償却費が100,768千円あったことによるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、108,197千円(前期末は137,214千円)となり、前期末に比べ29,017千円の減少となりました。未払金・未払消費税等の減少が主な要因であります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、2,707,186千円(前期末は2,708,221千円)となり、前期末に比べ1,035千円の減少となりました。これは繰延税金負債の減少が要因であります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

平成30年7月の西日本豪雨により荘川高原カントリー倶楽部所在の別荘分譲地において被害が発生し、多大な復旧費用を要したものの、その損害額は減価償却費、租税公課等の売上原価、固定資産除却損等の特別損失の減少により吸収され、全体としましては損益に与える影響は小さく、当期純利益は前期を上回る水準となっております。

(資本の財源及び資金の流動性)

ゴルフ場経営は莫大な固定設備を必要とし、管理維持にも多大な費用がかかりますが、自己資本は1,747,842千円と高水準を維持しており財源として安定しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは118,097千円となっております設備投資に充てる短期的な支払能力は高い状況にあります。

4【経営上の重要な契約等】

賃貸借契約

相手方の名称	賃貸物件	契約金額	契約期間
三好カントリー倶楽部	ゴルフコース クラブハウス 他	年額276,000千円	昭和36年5月20日から (存続期間は特に定めない)
荘川高原カントリー倶楽部	スキー場 ロッジ 他	年額8,100千円	平成23年6月1日から10年間

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであり、当事業年度の設備投資額は、114,438千円となりました。

(賃貸事業)

三好カントリー倶楽部

給排水衛生設備工事

66,807千円

西1番改造工事

24,689千円

(分譲地関連事業)

荘川高原カントリー倶楽部

原水ポンプ幹線設備工事

9,400千円

井戸さく井・水中ポンプ設置工事

6,393千円

2【主要な設備の状況】

平成30年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物及 び同附 属設備	構築物	機械及び 装置	ゴルフコー ス及び土地 (面積㎡)	その他	合計	
三好カントリー倶楽部 (愛知県みよし市)	賃貸事業	889,835	437,536	11,457	2,495,337 (1,789,447)	2,745	3,836,912	—
荘川高原カントリー倶楽部 (岐阜県高山市)	賃貸事業	12,735	58,435	7,651	584,954 (736,595)	740	664,517	—
	分譲地関連事業	4,163	16,218	276	— (—)	1,049	21,708	—
合計		906,734	512,190	19,385	3,080,291 (2,526,042)	4,536	4,523,138	—

(注) 帳簿価額「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき設備計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,800
計	20,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年10月31日)	提出日現在発行数（株） (平成31年1月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	株式の譲渡には当社の承認を要します。また、単元株制度は採用しておりません。
計	10,000	10,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成22年10月21日	—	10,000	△900,000	100,000	—	—

(注) 無償減資による資本金の減少（その他資本剰余金への振替）であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (名)	—	11	8	807	—	—	1,394	2,220
所有株式数 (株)	—	104	68	4,252	—	—	5,576	10,000
所有株式数 の割合 (%)	—	1.04	0.68	42.52	—	—	55.76	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三好カントリー倶楽部	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地	160	1.60
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	48	0.48
ゴムノイナキ株式会社	名古屋市中区上前津二丁目8番1号	48	0.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	40	0.40
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	40	0.40
東海テレビ放送株式会社	名古屋市東区東桜一丁目14番27号	32	0.32
株式会社豊田自動織機	刈谷市豊田町二丁目1番地	28	0.28
豊証券株式会社	名古屋市中区栄三丁目7番1号	28	0.28
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	24	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	24	0.24
東海レベラー銅業株式会社	東海市荒尾町蜂ヶ尻6番地の1	24	0.24
計	—	496	4.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,000	10,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営方針として、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開を主眼としているため、原則として配当は実施しないこととしております。配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	滝 茂 夫	昭和26年8月18日生	平成6年5月 平成21年4月 平成23年3月 平成25年2月 平成25年4月 平成26年1月 平成26年2月 平成28年5月 平成30年2月	タキヒヨー株式会社代表取締役社長 中部経済同友会代表幹事 タキヒヨー株式会社代表取締役会長 三好カントリー倶楽部監事 中部経済同友会特別幹事（現任） 当社代表取締役社長（現任） 三好カントリー倶楽部理事長（現任） タキヒヨー株式会社代表取締役会長 執行役員（現任） 中部ゴルフ連盟会長（現任）	(注) 5	—
常務取締役 (代表取締役)	—	泉 憲 一	昭和23年12月23日生	昭和48年4月 昭和63年4月 平成10年9月 平成11年1月 平成11年2月 平成21年1月	株式会社泉製作所取締役 株式会社泉製作所代表取締役社長 （現任） 三好カントリー倶楽部理事 当社常務取締役 三好カントリー倶楽部常務理事（現任） 当社代表取締役・常務取締役（現任）	(注) 5	4
取締役	—	大 島 宏 彦	昭和9年4月26日生	昭和60年6月 昭和62年6月 平成7年6月 平成8年1月 平成8年2月 平成9年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成23年6月	東海ラジオ放送株式会社代表取締役 株式会社中日新聞社代表取締役社長 株式会社中日ドラゴンズ代表取締役 当社取締役（現任） 三好カントリー倶楽部理事 株式会社中日新聞社代表取締役会長 株式会社中日新聞社取締役会長 株式会社中日新聞社取締役最高顧問 株式会社中日新聞社最高顧問（現任）	(注) 5	4
取締役	—	盛 田 和 昭	大正12年3月5日生	昭和36年11月 昭和44年6月 昭和44年10月 平成2年2月 平成3年6月 平成5年1月 平成9年5月 平成10年11月 平成13年1月 平成16年6月 平成17年3月 平成28年3月	盛田株式会社代表取締役社長 ソニー株式会社監査役 敷島製パン株式会社取締役会長 三好カントリー倶楽部理事 株式会社イズミック代表取締役会長 当社監査役 盛田株式会社取締役会長 敷島製パン株式会社取締役名誉会長 当社取締役（現任） 盛田株式会社名誉会長 盛田エンタプライズ株式会社代表取締役会長 盛田エンタプライズ株式会社取締役 名誉会長（現任）	(注) 5	4
取締役	—	川 口 文 夫	昭和15年9月8日生	平成9年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成16年2月 平成17年1月 平成18年6月 平成22年6月 平成27年7月	中部電力株式会社取締役 中部電力株式会社代表取締役社長 三好カントリー倶楽部監事 三好カントリー倶楽部理事（現任） 当社取締役（現任） 中部電力株式会社代表取締役会長 中部電力株式会社相談役 中部電力株式会社顧問（現任）	(注) 5	—
取締役	—	加 藤 千 磨	昭和13年1月1日生	昭和49年5月 昭和57年6月 平成元年2月 平成6年2月 平成7年1月 平成18年6月 平成25年1月 平成25年2月	株式会社名古屋相互銀行取締役 株式会社名古屋相互銀行取締役社長 株式会社名古屋銀行取締役頭取 三好カントリー倶楽部監事 当社監査役 株式会社名古屋銀行取締役会長（現任） 当社取締役（現任） 三好カントリー倶楽部理事（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	河 野 英 雄	昭和20年4月15日生	平成12年6月 平成16年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年2月 平成26年1月 平成28年6月	株式会社名鉄アオト代表取締役社長 名鉄協商株式会社代表取締役社長 名古屋鉄道株式会社代表取締役副会長 名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 三好カントリー倶楽部理事(現任) 当社取締役(現任) 名古屋鉄道株式会社相談役(現任)	(注) 5	—
常任監査役	—	石 原 真 二	昭和29年11月3日生	平成13年4月 平成13年4月 平成21年2月 平成23年8月 平成26年1月 平成26年2月	名古屋弁護士会副会長 中部弁護士連合会理事 三好カントリー倶楽部コンペティ ション委員 石原総合法律事務所所長(現任) 当社常任監査役(現任) 三好カントリー倶楽部監事(現任)	(注) 3	4
監査役	—	松 本 圭 一	昭和21年11月11日生	昭和58年10月 昭和60年10月 昭和63年10月 平成23年10月 平成25年2月 平成26年1月	株式会社ガード・リサーチ取締役 株式会社ガード・リサーチ代表取締 役専務 株式会社ガード・リサーチ代表取締 役社長 株式会社ガード・リサーチ代表取締 役会長最高経営責任者(現任) 三好カントリー倶楽部理事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	安 井 香 一	昭和27年1月8日生	平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年2月 平成30年1月	東邦瓦斯株式会社執行役員 東邦瓦斯株式会社取締役常務執行役 員 東邦瓦斯株式会社取締役専務執行役 員 東邦瓦斯株式会社代表取締役社長執 行役員 東邦瓦斯株式会社代表取締役会長 (現任) 三好カントリー倶楽部監事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	山 名 毅 彦	昭和31年1月26日生	平成19年6月 平成22年5月 平成26年5月 平成28年5月 平成28年6月 平成30年4月 平成30年6月 平成31年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現三菱 UFJ銀行。以下同じ)執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行 役員 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行 役員 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取執 行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副 頭取 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取 執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常任顧問(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計							16

- (注) 1 取締役大島宏彦・盛田和昭・川口文夫・加藤千磨及び河野英雄の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役松本圭一・安井香一及び山名毅彦の各氏は、社外監査役であります。
3 平成28年1月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成31年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6 平成31年1月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、賃貸ゴルフ場の会員に最適なゴルフ環境を提供することを目標としながら、経営の効率性、健全性、透明性を高めるために必要な施策や経営体制の整備に努めることであります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関、監査役監査、内部監査、内部統制システムの状況

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役5名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や、会社の業務及び財産の状況の調査を通じ、取締役の職務遂行状況の監査を行っております。

また、当社は内部監査の担当部門は設置しておりませんが、必要に応じ、社長が特定の役員を指名し内部監査を実施しております。さらに、企業経営及び日常業務に関して、弁護士、公認会計士、税理士らに必要なアドバイスを受ける体制を整えております。

(2) 会計監査の状況

当社は、会計監査について、取締役会及び監査役会が会計監査人から会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

① 業務執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

大西 正己（名古屋監査法人）

魚住 康洋（名古屋監査法人）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、賃貸ゴルフ場の運営組織である理事会と協調してゴルフ場運営が円滑に図れるよう、運営管理にあたっております。

(4) 役員報酬の内容

当期における取締役・監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役	一千円
	監査役	一千円

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

(6) 取締役の定数及び選任

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,400	—	2,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案し、監査法人と協議したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）の財務諸表について、名古屋監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取組は行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,501	10,536
未収入金	13,214	14,574
分譲用土地	14,035	14,035
前払費用	461	456
未収消費税等	—	680
繰延税金資産	2,283	2,781
貸倒引当金	△3,220	△5,310
流動資産合計	38,276	37,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,142,103	1,142,103
減価償却累計額	△529,894	△552,243
建物（純額）	612,209	589,860
建物附属設備	545,525	611,059
減価償却累計額	△268,855	△294,185
建物附属設備（純額）	276,669	316,874
構築物	2,050,769	2,074,725
減価償却累計額	△1,517,015	△1,562,534
構築物（純額）	533,754	512,190
機械及び装置	251,289	251,289
減価償却累計額	△229,708	△231,904
機械及び装置（純額）	21,581	19,385
車両運搬具	1,166	1,119
減価償却累計額	△1,166	△69
車両運搬具（純額）	0	1,049
工具、器具及び備品	33,156	32,981
減価償却累計額	△27,158	△29,494
工具、器具及び備品（純額）	5,998	3,486
ゴルフコース	2,087,985	2,107,440
土地	972,850	972,850
建設仮勘定	1,272	—
有形固定資産合計	4,512,322	4,523,138
無形固定資産		
電話加入権	1,711	1,711
無形固定資産合計	1,711	1,711
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	605	611
投資その他の資産合計	615	621
固定資産合計	4,514,649	4,525,471
資産合計	4,552,925	4,563,225

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	88,401	75,004
未払費用	23,705	21,366
未払法人税等	13,354	11,416
未払消費税等	11,457	—
前受収益	295	409
流動負債合計	137,214	108,197
固定負債		
繰延税金負債	108,221	107,186
長期預り保証金	2,600,000	2,600,000
固定負債合計	2,708,221	2,707,186
負債合計	2,845,436	2,815,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	900,000	900,000
資本剰余金合計	900,000	900,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	210,998	208,997
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	296,491	338,845
利益剰余金合計	707,489	747,842
株主資本合計	1,707,489	1,747,842
純資産合計	1,707,489	1,747,842
負債純資産合計	4,552,925	4,563,225

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高		
賃貸料収入	284,100	284,100
分譲地関連収入	15,064	14,975
索道事業収入	9,744	11,230
売上高合計	308,909	310,306
売上原価		
賃貸原価		
租税公課	48,814	43,924
火災保険料	579	574
修繕費	52,274	57,166
借地料	1,585	1,585
減価償却費	106,440	99,929
賃貸原価	209,694	203,179
分譲地関連費用	5,574	8,686
索道事業費用	9,744	11,230
売上原価合計	225,013	223,097
売上総利益	83,895	87,209
販売費及び一般管理費		
業務委託費	13,134	13,089
通信費	434	443
交際費	632	2,807
租税公課	62	53
印刷費	230	230
会議費	605	554
顧問料	1,546	1,546
支払手数料	3,517	3,517
旅費及び交通費	512	459
貸倒引当金繰入額	2,183	2,090
雑費	422	309
販売費及び一般管理費合計	23,279	25,100
営業利益	60,616	62,108
営業外収益		
補償金収入	4,851	509
貸地料	431	413
その他	172	60
営業外収益合計	5,454	982
経常利益	66,071	63,091
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 64
特別利益合計	—	64
特別損失		
固定資産除却損	※2 13,645	※2 2,854
特別損失合計	13,645	2,854
税引前当期純利益	52,425	60,302
法人税、住民税及び事業税	20,132	21,482
法人税等調整額	△2,875	△1,532
法人税等合計	17,256	19,949
当期純利益	35,169	40,352

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本 剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	900,000	212,999	200,000	259,321	672,320	1,672,320	1,672,320
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	35,169	35,169	35,169	35,169
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	△2,000	—	2,000	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,000	—	37,170	35,169	35,169	35,169
当期末残高	100,000	900,000	210,998	200,000	296,491	707,489	1,707,489	1,707,489

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計	
		その他資本 剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	900,000	210,998	200,000	296,491	707,489	1,707,489	1,707,489
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	40,352	40,352	40,352	40,352
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	△2,000	—	2,000	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,000	—	42,353	40,352	40,352	40,352
当期末残高	100,000	900,000	208,997	200,000	338,845	747,842	1,747,842	1,747,842

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	52,425	60,302
減価償却費	107,056	100,768
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,183	2,090
固定資産除売却損益（△は益）	13,645	2,789
その他の資産・負債の増減額	35,216	△24,431
小計	210,527	141,517
法人税等の支払額	△7,903	△23,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	202,623	118,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△202,702	△119,126
有形固定資産の売却による収入	—	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,702	△119,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△79	△965
現金及び現金同等物の期首残高	11,581	11,501
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,501	※ 10,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
車両運搬具	—	64千円

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
構築物	0千円	870千円
機械及び装置	309	—
ゴルフコース	13,335	1,983
計	13,645	2,854

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	11,501千円	10,536千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	11,501	10,536

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は預金による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、債務者の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 流動性リスク管理

当社は、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,501	11,501	—
(2) 未収入金	13,214	13,214	—
資産計	24,716	24,716	—
(1) 未払金	88,401	88,401	—
(2) 未払費用	23,705	23,705	—
(3) 未払法人税等	13,354	13,354	—
(4) 未払消費税等	11,457	11,457	—
負債計	136,919	136,919	—

当事業年度（平成30年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,536	10,536	—
(2) 未収入金	14,574	14,574	—
(3) 未収消費税等	680	680	—
資産計	25,791	25,791	—
(1) 未払金	75,004	75,004	—
(2) 未払費用	21,366	21,366	—
(3) 未払法人税等	11,416	11,416	—
負債計	107,787	107,787	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金 (3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
差入保証金	605	611
長期預り保証金	2,600,000	2,600,000

差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

長期預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	11,501
未収入金	13,214
合計	24,716

当事業年度（平成30年10月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	10,536
未収入金	14,574
未収消費税等	680
合計	25,791

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,071千円	1,770千円
未払事業税	1,212	1,010
繰延税金資産合計	2,283	2,781
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△108,221	△107,186
繰延税金負債合計	△108,221	△107,186
繰延税金負債の純額	△105,937	△104,405

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、主に愛知県みよし市にゴルフ場施設を、岐阜県高山市にスキー場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設を三好カントリー倶楽部及び荘川高原カントリー倶楽部へ賃貸しております。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	4,511,739	4,478,648
期中増減額	△33,090	185
期末残高	4,478,648	4,478,834
期末時価	6,080,082	5,521,440

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は三好カントリー倶楽部クラブハウステラス改修工事(28,079千円)、西4番ティーグラウンド改修工事(31,373千円)であり、主な減少額は減価償却費(98,086千円)であります。当事業年度の主な増加額は三好カントリー倶楽部給排水衛生設備工事(66,807千円)、西1番改造工事(24,689千円)であり、主な減少額は減価償却費(95,428千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもとに算定した金額であります。

また、不動産賃貸損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
賃貸収益	284,100	284,100
賃貸費用	221,670	217,070
差額	62,429	67,029

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、三好カントリー倶楽部へゴルフ場施設の貸出、及び荘川高原カントリー倶楽部へスキー場施設の貸出、荘川高原の分譲地の販売・管理、さらには荘川高原において索道事業を展開しております。

したがって、当社は事業内容により「賃貸事業」、「分譲地関連事業」と「索道事業」の3つを報告セグメントとしております。

「賃貸事業」は、ゴルフ場並びにスキー場の施設を賃貸しております。「分譲地関連事業」は、岐阜県高山市所在別荘分譲地の販売及び管理を行っております。「索道事業」は、岐阜県高山市所在のスキー場において、索道事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	284,100	15,064	9,744	308,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	284,100	15,064	9,744	308,909
セグメント利益又は損失(△)	62,429	△1,812	—	60,616
セグメント資産	4,512,597	24,831	—	4,537,429
その他の項目				
減価償却費	106,440	615	—	107,056

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	
売上高				
外部顧客への売上高	284,100	14,975	11,230	310,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	284,100	14,975	11,230	310,306
セグメント利益又は損失（△）	67,029	△4,921	—	62,108
セグメント資産	4,507,484	40,032	—	4,547,516
その他の項目				
減価償却費	99,929	838	—	100,768

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,537,429	4,547,516
全社資産（注）	15,496	15,709
財務諸表の資産合計	4,552,925	4,563,225

（注） 全社資産は、主に本社の資金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	284,100	15,064	9,744	308,909

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	276,000	賃貸事業

当事業年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	賃貸事業	分譲地関連事業	索道事業	合 計
外部顧客への売上高	284,100	14,975	11,230	310,306

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三好カントリー倶楽部	276,000	賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	170,748円99銭	174,784円26銭
1株当たり当期純利益	3,516円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	4,035円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
当期純利益 (千円)	35,169	40,352
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	35,169	40,352
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,000	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
建物	1,142,103	—	—	1,142,103	552,243	22,349	589,860
建物附属設備	545,525	66,807	1,272	611,059	294,185	26,602	316,874
構築物	2,050,769	26,345	2,389	2,074,725	1,562,534	47,038	512,190
機械及び装置	251,289	—	—	251,289	231,904	2,196	19,385
車両運搬具	1,166	1,119	1,166	1,119	69	69	1,049
工具、器具及び備品	33,156	—	175	32,981	29,494	2,511	3,486
ゴルフコース	2,087,985	21,438	1,983	2,107,440	—	—	2,107,440
土地	972,850	—	—	972,850	—	—	972,850
建設仮勘定	1,272	115,054	116,326	—	—	—	—
有形固定資産計	7,086,120	230,765	123,314	7,193,571	2,670,432	100,768	4,523,138
無形固定資産							
電話加入権	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711
無形固定資産計	1,711	—	—	1,711	—	—	1,711

(注) 当期の建物附属設備の増加額は、三好カントリー倶楽部給排水衛生設備の取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,220	2,090	—	—	5,310

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成30年10月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

(a) 現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		—
預金の 種類	普通預金	10,536
	小計	10,536
合計		10,536

(b) 棚卸資産
分譲用土地

区分	金額（千円）
岐阜県高山市荘川町6区画（4,019.04㎡）	14,035
合計	14,035

(c) 長期預り保証金

相手先	金額（千円）
三好カントリー倶楽部	2,600,000
合計	2,600,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	翌年 1 月中
基準日	10月31日
株券の種類	1 株券及び 4 株券
剰余金の配当の基準日	4 月30日及び10月31日
1 単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県みよし市黒笹町三ヶ峯1271番地 当社本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
单元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	名古屋市において発行する中日新聞
株主に対する特典	株主は三好カントリー倶楽部の正会員となることできる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------|---------|---|-------------|------------|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 | 平成28年11月1日 | 平成30年1月26日 |
| 及びその添付書類 | (第58期) | 至 | 平成29年10月31日 | 東海財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第59期中) | 自 | 平成29年11月1日 | 平成30年7月25日 |
| | | 至 | 平成30年4月30日 | 東海財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月22日

株式会社三好ゴルフ倶楽部
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 魚 住 康 洋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三好ゴルフ倶楽部の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三好ゴルフ倶楽部の平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。